							(B+C+D)								[ 負料3 ]
	補	交				A	(B+C+D)	С	D	事業計画の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記)					
実施計画番号	助・単	付 金 区	交付対象事業の名称	所管	経済対策の項目	総事業費 (実績額)	臨時交付金充当額	国庫補助額 (臨時交付金以外)	その他 (一般財源や補助	学年的 温め 歌文 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (	事業始期	事業 終期	成果目標	成果実績	事業効果
	独	分								④事業の対象(交付対象者、対象施設等)					
			合計			(円) 10,505,834,816	(円) 10,231,277,433	(円)	(円) 274,557,383						
										①新型コロナウイルスへの対策を契機とするテレワークの普及に伴い、ワーケーションという新たな旅のスタイルが確立し、また県においても、、県内の施					
7	単	通常交付金	「転職なきふくしまぐら し。」推進事業	ふくしまぐらし推進課	④-Ⅱ. エネルギー・ 原材料・食料等安定 供給対策	5,908,000	5,908,000	0	0	設整備に取り組んできたところである。そこで、福島県でのテレワーク及び地域交流の機会を提供することで、県内に新たな層の観光需要を呼び込み、各地域の観光サービスの高付加価値化を後押ししていく。	R5.4	R6.3		本県でのテレワーク体 験者数136人	新型コロナウイルスの影響で関心の高まったテレワークを切り口とした移住の促進及び関係人口の創出を図るため、本県でのテレワーク に関心のある県外在住者136人に対して補助金を交付する形で本県
					23417235					②テレワーク体験機会の提供に係る経費 ③補助金7,000千円(長期コース300千円×10件、短期コース50千円×80件) ④県外在住のテレワーカー					でテレワークをしながら生活体験・地域体験する機会を提供した。
										<ul><li>①テレワーク環境を整備して県職員の接触機会を少なくすることにより新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防し、県内で感染が再拡大した際にも県</li></ul>					
										ロデノイルへを実施が思いた。 職員の感染蔓延を防止しながら業務も継続できる体制を強化する。 ②県のテレワーク環境構築に関するシステム運営経費					
			情報通信基盤運営事業		⑤-IV-1. ウィズコロ			_		(1)新型感染症対策在宅勤務用リモートデスクトップライセンス 27.456千円・常時 500ライセンス ×3.200円/月×12月×1.1=21,120千円・感染拡大時			最大2,500人同時接続	常時700人同時接続可	常時700人同時接続可能なテレワークシステムの継続により、県職員
8	単	通常交付金	(県職員のテレワーク環 境の整備)	デジタル変革課	ナ下での感染症対応 の強化	40,135,200	40,135,000	0	200	1,800ライセンスの追加(1ヶ月)1,800ライセンス×3,200円/月×1月×1.1= 6,336千円 (2)在宅勤務回線費用12,936千円	R5.4	R6.3	可能なシステムを構築する。	能なシステムを構築した。	の感染拡大防止と業務継続体制の強化を図ることができた。 なお、感染拡大時対応のライセンスの追加はせずに済んだ。
										- LTE回線 200回線×4.546円/月×12月×1.1=12,000千円 ・データセンター回線934千円 (3)在宅勤券ライセンス(OACHATTO) 8,910千円					
										- 200ライセンス×3,375円/月×12月×1.1=8,910千円 ④福島県					
										①保健所等の機能強化による感染拡大防止体制の整備 (具体的な業務内容)※R6.3まで実施予定					
										本庁業務: ・コールセンター相談業務補助 ・医療機関への補助事業に係る審査及び支払い事務補助 ・医療機関の移行計画等に係る審査及び支払い事務補助					
			保健証等にもける合計年		⑤−Ⅳ−1. ウィズコロ					・ワクチン接種に係る業務補助 保福事務所業務:			新型コロナ感染症に関する対応等に従事する	型コロナ感染症に関す	県内の保健所等において会計年度任用職員を雇用したことにより、 保健所機能の維持・強化及び職員の負担軽減が図られ、感染拡大防
11	単	通常交付金	保健所等における会計年 度任用職員雇用経費	保健福祉総務課	ナ下での感染症対応 の強化	64,645,432	59,760,000	0	4,885,432	・電話相談・通知・調査結果等の整理・陽性者の発生届や調査結果等の整理・陽性者の発生届や調査結果等条約されているデータベースへの入力・及び	R5.4	R6.3	人雇用し、保健所等の 機能及び体制を強化す	る対応等に従事する 会計年度任用職員を 23人雇用した。	保健所機能の維持・強化及び職員の負担軽減が図られ、感染拡大防 止に大きく寄与した
										データ管理 ②保健所及び対策本部における新型コロナ感染症に関する対応等に従事す る会計年度任用職員の雇用に係る経費					
										③1人当たり3,779.7千円×23人=86,933千円 (保険料本人負担分(その他収入):374千円) ④福島県					
										①感染拡大防止のための情報発信 ②新型コロナウイルス対応に係る情報発信や関係機関との連絡調整を行うた				・福島県新型コロナウイルス感染症対策本	
12	単	通常交付金	新型コロナ感染症対策本	保健福祉総務課(コロ ナ対策事務局総括	⑤-Ⅳ-1. ウィズコロ ナ下での感染症対応	45,668,000	43,383,000	0	2,285,000	めの対策事務局の運営経費 ③旅費1.233千円、需用費19.820千円(対策事務局運営コピー代、消耗品代等)、役務費5.034千円(事務局電話、郵便代等)、委託料3.213千円(記者会見	R5.4	R6.3	福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議を5類移行までに5	部員会議 5回開催(5類移行前) ・福島県新型コロナウ	・新型コロナウイルス感染症の情報の共有及び拡大に備えた対策に ついて検討を行い、各種広報媒体を通して感染状況に応じた注意喚
			部運営等経費	班)	の強化				_,,	映像配信等)、使用料及び賃借料11,579千円(タブレット等リース、PCソフト使用料他)、アウトソーシング委託料65,635千円(事務局及び各保健福祉事務所)			回開催する。5類移行後 は、感染拡大時に連絡 調整会議を開催する。	イルス感染症対策連 絡調整会議(幹事会 議)	起等を行い、感染拡大防止につなげた。
										④福島県			福島県衛生研究所にお	5回開催(5類移行後)	
					⑤-IV-1. ウィズコロ					①新型コロナウイルスのゲノム解析機器である次世代シークエンサー(NGS)1 台の年間保守点検を委託することにより、年間を通じて、安定した新型コロナ			ける新型コロナウイル スのゲノム解析検査に ついて、NGS1台の年間		新型コロナウイルスのゲノム解析機器である次世代シークエンサー
13	単	通常交付金	ゲノム解析機器の年間保 守点検委託	薬務課	サ下での感染症対応 の強化	2,208,030	2,208,000	0	30	ウイルスのゲノム解析检查体制を確保することができる。	R5.4	R6.3	保守点検を委託することにより、機器不具合に も即時対応可能となり、	年間1,710件のゲノム	(NGS)1台の年間保守点検を委託することにより、年間を通じて、安定した新型コロナウイルスのゲノム解析検査を実施することができた。 (年間1,710件)
										④福島県衛生研究所			年間を通じて安定した 検査体制を確保することができる。		(4-m)1,710ff7
										①各種メディア等を活用して広く県民に新型コロナウイルス感染症の拡大防止 や予防に向けた実践例などを周知しより一層の定着化と浸透を図るとともに、					
										県民に安全・安心な生活を送っていただけるように総合的な情報発信を実施 する。 ②る。				・テレビ CM4局: 計216回	□ 合種メディア寺を活用し、広く県氏に新空コロナワイル人際業症の払
14	单	通常交付金	新型コロナウイルス感染 症対策県民広報業務	感染症対策課	⑤-IV-1. ウィズコロ ナ下での感染症対応	33,891,999	33,891,000	0	999	③積算根拠 - テレドCM4局 計200回 6,000千円 - ラジオCM2局 計86回 1,173千円	R5.4	R6.3	・新聞広告2紙: 計4回	・ラジオCM2局:計88回 ・新聞広告2紙: 計4回 ・web広告3媒体:計約 6,155万回	しられた。
			正列来来及四根来纳		の強化					- 新聞広告2紙 計4回 4,480千円 ・web広告3媒体 計約3,208万回 10,000千円 ・駅前モジョン広告2駅 計約24,000回 800千円			・駅前ビジョン広告2駅: 計約24,000回 ・映画館広告2館	・駅前ピジョン広告2駅: 計約9,660回 ・映画館広告2館	また、安全・安心な生活を送っていただけるよう、新型コロナウイル ス感染症に関する県の取組や現状を正しく伝えることで多くの県民の 不安を払拭した。
										- 映画館広告2館 計6,825回 854千円 7,504千円 計 30,811千円×1.1=33,892千円				N III AB IA EI E AB	
										④ 県民向け広報					
										①新型コロナウイルス感染症患者が発生した医療機関・高齢者施設等へ医 師・看護師等の応援職員を派遣した医療機関及び新型コロナウイルス感染症 患者に対応する医療従事者への手当を支給する医療機関に対して必要な経			ACTION AND ADDRESS OF		
										費を支援することで、地域の医療体制の維持を図る (2補助・ (除内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			新型コロナウイルス感 染症患者が発生した医療機関・高齢者施設等	新型コロナウイルス感 染症患者が発生した	
16	NI.	逐带女社会	新型コロナウイルス感染 症対応医師等派遣事業 (院内感染対策応援職員	感染症対策課(コロナ	⑤-IV-1. ウィズコロ	44 700 000	11 702 000			+ 応援職員に係る旅費・宿泊費・消耗品費 役務費=応援職員に係る傷害保険保険料 (医療従事者支援)補助=医療従事者への手当	D5.4	R6.3	へ医師・看護師等の応援職員を派遣した医療機関に対し、派遣に必要した。		新型コロナウイルス感染症患者が発生した医療機関・高齢者施設等 へ医師・看護師等の応援職員を派遣したすることで、患者発生の医 振機関等の運営継続・早期再開につながり、地域の医療体制の維持 が図られた。
16	44.	通常文刊並	(院内感染対策応援職員 派遣事業)	对束争挤局医療对束 班)	アトでの懸架症対応 の強化	11,793,000	11,793,000			③事業実施想定 (院内感染) 応援職員費 医師15,100円/時、看護師8,280円/時など	R5.4	R6.3	関における運営継続・	患者発生医療機関等	派遣される医療従事者への手当を支給することで、派遣元の医療機    関わらの投力も得られやすかった
										運営協力金 医師250千円/日、看護師65千円/日など 派遣時の旅費・宿泊費・消耗品費・保険料 実費 (医療従事者支援)手当4千円/日又は3千円/日			早期再開につなげ、地域の医療体制の維持を図る(応援職員延べ174名)。	世の日の建善継続・千	MON. 200 MON 2010 6.4 N. 21.7.9
										計20,000千円 公同感染症患者発生医療機関・高齢者施設等へ応援職員を派遣した医療機 関及び医療従事者への手当を支給する医療機関			1170		
													新型コロナウイルス感		
										①新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関において、院内感染が発生したことにより外来診療を休止・縮小した場合に経営支援を行うことで、同感染症に対する医療提供体制の確保を図る。				とにより外来診療を休	新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関において、医師や看 雑価等が成めするたどの障内成めが発生したことにより、外来診療を
17	兼	通常交付金	新型コロナウイルス感染 症院内感染対策経営支 援事業	感染症対策課(コロナ 対策事務局医療対策 班)	⑤-IV-1. ウィズコロ ナ下での感染症対応 の強化	21,882,000	21,282,000	0	600,000	②補助金 ③入院:対象数12件×4,500千円/件=54,000千円 外来:対象数24件×2,970千円/件=71,280千円	R5.4	R6.3	うことで、同感染症に対	水診等における損益	議員の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の
										計125,280千円 ④同感染症に対応する医療機関(入院受入医療機関、診療・検査医療機関等)のうち院内感染に伴う外来診療を休止・縮小した医療機関			療機関:2件、診療・検	に対する粧高又抜を 行った。(診療・検査医	C A BOOM NEW A LL-LOLD A BIR DALLA BOY A L A C C C
										<b>京新到了工业人工工程协会出来の190日14、日本出来の打除日14、在</b>			査医療機関:3件)		
			<b>企製=ロナウノリュ席は</b>	成体点分类组(2011	© W 1 & 17-5					①新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れ、回復患者の転院受入れ、療養のための診療・検査に対応する医療機関への支援を行うことで、同感染症に対する医療提供体制の確保を図る。			入院対応(日祝日)や転	- 入院対応(日祝日)や ・ 転院対応を進め、医療	日曜日及び祝日(年末年始を含む)における新型コロナウイルス感染
19	单	通常交付金	新型コロナウイルス感染 症患者受入体制強化事 業	<ul><li>欧架延対東課(コロナ 対策事務局医療対策 班)</li></ul>	5-IV-1. ワイスコロナ下での感染症対応 の強化	23,420,000	23,420,000	0	0	②補助金 日曜·祝日の入院患者受入8万円/人 回復患者の転院患者受入5万円/人 ③入院=900人×8万円/人	R5.4	R6.3	供体制の確保を図る。 (入院対応900人、転院	原代体制の維末を	加速電の人所支入れ、回復患者の転所支入れを1757に医療機関へ
										③八(ボー900人 ^ 67/17 / 7人 転院=250人 × 5万円/人 ④新型コロナウイルス感染症患者に対応する医療機関			対応250人)	対応46人)	
										①ウィズコロナにおける飲食店の第三者認証制度に係る現地調査体制の整				令和5年5月7日をもつ	
					⑤-IV-1. ウィズコロ					備及び飲食店を対象としたコロナ感染防止対策に係る情報発信による事業者 支援 ②飲食店の第三者認証制度の対象店舗に対する現地調査等に係る委託料			ふくしま感染防止対策	てふくしま感染防止対	委託事業の実施及び食品生活衛生課での会計年度任用職員1名の
20	単	通常交付金	飲食店等の新型コロナウ イルス感染防止対策事業		ナ下での感染症対応 の強化	7,303,000	7,303,000	0	0	(令和5年5月末で)並びに飲食店等からの問い合わせ対応及び感染防止対策 に係る情報発信を行うための会計年度任用職員の人件費(令和6年3月まで) ③7.315千円(内訳:会計年度任用職員雇用に係る人件費等2,948千円(うち諸	R5.4	R6.3	認定店約7,000店舗に 対する適切な感染防止 対策の支援と情報発信	する情報発信(認定店	雇用により、対象店舗への周知や問い合わせ対応を十分に行うことができ、大きな混乱を生じることなくふくしま感染防止対策認定店制度を廃止することができた。
										収入(保険料本人負担分)12千円)、現地調査及び認定店への情報発信に係る委託料4.367千円) ④福島県内の飲食店				の問い合わせ対応を 行った。	
			新刑コロナウノルマロウ		<ul><li>④-IV. コロナ禍にお</li></ul>					①新型コロナウイルス感染拡大の影響による失業者等の就業機会を確保するため、行政需要に基づく事業を民間企業等に委託するにあたって失業者を					新型コロナウイルス感染拡大の影響による失業者等の就業機会を確
21	単	通常交付金	新型コロナウイルス感染 症対応緊急雇用創出事 業	雇用労政課	いて物価高騰等に直 面する生活困窮者等 への支援	114,320,674	56,963,000	0	57,357,674	雇用して委託業務に従事させる。 ②雇用した失業者の人件費を含む委託料 ③173,520千円(3,856千円×45人)	R5.4	R6.3	本事業による雇用人 数:39人	数:34人	保するため、行政需要に基づく事業を民間企業等に委託するにあたって失業者を雇用することにより、失業者等の就業機会を確保することに加え、再就職へ結びつけることができた。
										<ul><li>④新型コロナウイルス感染拡大の影響による失業者等</li><li>①新型コロナウイルスの影響を受けた商店街等において、商店街組織が空き</li></ul>					
22	単	<b>通営な</b> は全	商店街活性化支援事業 (活力ある商店街支援事	商業まちづくり課	④-Ⅲ. 新たな価格体 系への適応の円滑化	4,484,000	4,484,000	_	_	店舗を活用した取り組みを行う場合に係る賃借料の一部を補助し、商店街等の機能の維持と活性化を支援。 (本事業の令和2年度新型コロナウイルス対応版で補助した市町村・商店街等 「対し、会和5年度も維持」で支援。	R5.4	R6.3	補助対象店舗の補助終 了後5年間の事業継続	店舗19件のうち14件	新型コロナウイルスの影響を受けた商店街等において、商店街組織等が空き店舗を活用した取り組みを行う場合に係る賃借料の一部を
24	#	~ ログリ重	業)	□末みつ 八ツ酥	に向けた中小企業対 策等	4,484,000	÷,404,UUU			に対し、令和5年度も継続して支援) ②責借料の一部 ③空き店舗対策事業 16件 6.467千円 ④商店街等組織(市町村が県補助と市町村補助とを合わせて商店街等組織	17.0.4	AU.0	了後5年間の事業継続 率7割を確保する。		補助。補助した店舗の約7割がR6.3月末時点で事業を継続しており、 商店街の機能維持と活性化に寄与した。
										(4) 間占貨等組織(市町村が県補助と市町村補助とを合わせて間占貨等組織に補助。県分と同額以上の補助が必要)					
										①本県産米は中・外食向け割合が多く、コロナ禍により停滞していた中・外食 向け需要は回復してきているものの、コロナ禍前の水準まで回復しておらず、 引き続き需要に応じた米生産を推進する必要があり、主食用米から畑作物へ					
					④-Ⅱ. エネルギー・					の作付転換を促すため、前年より畑作物の耕作面積を1ha以上拡大する農業 者に奨励金を交付する。 ②補助金12613千円			麦、大豆、そばの1ha以	麦、大豆、そばの1ha	コロナウイルス感染症の5類感染症移行による行動制限の緩和やインパウンド需要による米消費の増加により、米価回復の傾向が見られ、主食用米への大幅な回帰が懸念されていたところ、本事業の実
24	単	通常交付金	作付転換拡大支援事業	水田畑作課	原材料·食料等安定 供給対策	8,051,005	8,051,000	0	5	②性即金:12.613千円 ・細作物の作付拡大支援 5.000円/10a×250ha ・地域農業再生協議会等事務費75経営体×1,500円	R5.4	R6.3	上の団地作付面積 3,905ha	以上の団地作付面積 4,121ha	れ、主度用米への大幅な回帰か懸念されていてところ、本事業の美 施によって主食用米から畑作物への作付け転換が一定程度進み、本 県産主食用米の大幅な作付け増加を抑制することができた。(主食用 米の作付け面積 R4:51,874ha、R5:53,100ha(作付動向調査より))
										・元以底来4年生100個数 4年465頁 70社 81本 7.500円 (振込手数料880円 + 郵券代84円×5回 + コピー用紙代等 200円 = 1,500円) ④前年より対象作物の耕作面積を1ha以上拡大する生産者。					
										(引新型コロナウイルス感染症に対する健康・安全対策及び児童生徒の学習機					
										会確保のための支援充実を図るため、来年3月まで事業を実施する。具体的には、校舎内外の消毒作業をはじめとした業務補助を想定しており、感染症対					
26	gas	通常な什么	福島スクール・サポート・スタッフ事業	義務教育課	⑤-IV-1. ウィズコロ ナ下での感染症対応	43.897.000	35.769.000	_	0 120 000	応による教職員の業務量の増加を抑えながら、児童生徒の校内での感染拡大の予防、感染蔓延の防止を図る。 ②スクール・サポート・スタッフ及び同コーディネーターの報酬、職員手当、共済費、旅費、事業実施に要する役務費(郵送料等)	R5.4	R6.3	市町村立学校 498校(小・中学校数)	·配置校数(小·中学	校舎内外の消毒作業や印刷作業等の事務補助員を配置することで、 新型コロナウイルス感染症対応に伴い業務量が増加する教員の負
20	华	- 西水红宝	スタッフ事業 (市町村立学校)	我伤救有脒	ナ下での感染症対応 の強化	43,897,000	35,769,000	0	8,128,000	③·全体額: 446,151千円(506校分)-128,703千円(国庫額)-301千円(諸収入)=317,147千円(A総事業費)	R0.4	K.671	にスクールサポートスタッフを配置する。	校)471校	新型コロナウイルス懸染症対応に伴い業務量が増加する教員の負担軽減が図られた。
										・報酬15,053千円、職員手当3,011千円、共済費5,237千円、旅費36,227千円、役務費70千円 ④スクール・サポート・スタッフが未配置の市町村公立義務教育諸学校、本庁 及びた数章事務所(フーディスーター)					
										及び7教育事務所(コーディネーター)		1			

----

						A	(B+C+D)								
実施計画番号	補助 ・ 単独	交 付 金 区 分	交付対象事業の名称	所管	経済対策の項目	総事業費 (実績額)	B 臨時交付金充当 額	C 国庫補助額 (臨時交付金以外)	D その他 (一般財源や補助 対象外経費等) (円)	事業計画の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当っる機内容 ③精質機則(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	成果目標	成果実績	事業効果
27	単	通常交付金	福島スクール・サポート・ スタッフ事業(県立高校、 県立中学校)	高校教育課	(5)-IV-1. ウィズコロ ナ下での感染症対応 の強化	116,000	116,000	0	0	①新型コロナウイルス感染症に対する健康・安全対策及び生徒の学習機会確保のための支援汚悉を固るため、米年3月末で事業を膨する。具体的には、 体を向外の利害権・将を従しめたした素務補助を想定しており、参発症対応による教験員の裏務重の増加を抑えながら、生徒の校内での感染拡大の予防、 感染量延の防止を囲る。 (2) スクール・サポート・スタッフの共済費 (3) 全体観・5084年円(1862分) - 21.331千円(国庫額) - 320千円(諸収入) - 43.403千円(A 総事業費) - 大労費(1364分) - 43.403千円(A 総事業費) - 大労費(1364分) (現立 本等学校及び現立中学校、 ※国庫補助分報を砂を配り国庫補助対象外経費(共済費)	R5.4	R6.3	スクール・サポート・ス タッフの学校への配置 数100%	·配置校数(県立高校、県立中学校数) 79校	校舎内外の消毒作業や印刷作業等の事務補助員を配置することで、 新型コロナウイルス感染症対応に伴い業務量が増加する教員の負 担軽減が図られた。
28	単	通常交付金	福島スクール・サポート・ スタッフ事業(特別支援学 校)	特別支援教育課	⑤-W-1. ウィズコロ ナ下での要染症対応 の強化	1,900,000	1,044,000	0	856,000	①新型コロナウイルス感染症に対する健康・安全対策及び生徒の学習機会確保のための支援完業を図るため、来年3月まで事業を実施する。具体的には、校舎内外の消毒作業をは込めした。業務補助を選定しており、整金維労応による教職員の業務量の増加を抑えながら、生徒の校内での感染拡大の予防、感染養証の応止を図る。(2スクール・サボート・スタッフの報酬、共済費、旅費3)。全体整、2028年円(24枚分) - 5.849千円(国庫額) - 101千円(諸収入) = 14.876千円(A 総事業費) - 1国庫補助対象外校分(1校)・259千円 報酬額が多外校分(1校)・259千円 報酬額が多外校分(2校)・19,767千円・1国庫補助対象校分(22校)・19,767千円・(国庫額) - 10月下、共済費14千円、旅費22千円・(国庫4前)対象校分(22校)・19,767千円・(国庫4前)対象校分(22校)・19,767千円・(国庫4前)対象校分(22校)・19,767千円・(国庫4前)対象校分(22校)・19,767千円・(国庫4前)対象校分(20版)・19,767千円・10月末前の対象とならない。高等部のみ設置校(1校)・※国庫補助対象とならない。高等部のみ設置校(1校)・※国庫補助対象とならない。高等部のみ設置校(1校)・※国庫補助対象とならない。高等部のみ設置校(1校)・※国庫補助対象とならない。高等部のみ設置校(1校)・※国庫補助対象とならない。高等部のみ設置校(1校)・※国庫補助対象とならない。高速ない。19年間、19年間、19年間、19年間、19年間、19年間、19年間、19年間、	R5.4	R6.3	支援学校数 24校(特別支援学校 数)	·配置校数(特別支援 教育課)23校	校舎内外の消毒作業や印刷作業等の事務補助員を配置することで、 新型コウナウイルス感染症対応に伴い業務量が増加する教員の負 担軽減が図られた。
29	単	重点交付金	物価高騰対応生活困窮 世帯緊急支援事業(重点 交付金分)	社会福祉課	④-IV.コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	304,168,000	304,168,000	0	0	①コロナ福における原油価格や電気・ガス等公共料金の高騰の影響を受けて いる、低所得の生活困窮世帯等への影響を緩和するため、光熱費等を支援す る市前村に対し、補助を行う。 ②市町村への補助に要する経費 ③補助金374.875千円(県内59市町村) (4市町村	R5.7	R6.3	補助件数59件	県内39市町村に対し て、補助金を交付し た。	補助対象世帯である住民税非課税世帯(生活保護世帯を含む)のうち、高齢者・歳がい者・ひとり親世帯等の生活困窮世帯・00.427世帯に対して続けを実施したことで、物価高騰の影響を受けた生活困窮者の負担軽減に寄与した。
30	单	重点交付金	社会福祉施設等物価高 騰対策事業(保護施設 等)	社会福祉課	④-I.原油価格高騰 対策	11,280,000	11,280,000	0	0	①コロナ福における原油価格・物価高騰の影響を受けている保護施設等について、光熱費負担に対して補助を行うことで、利用者へのサービス低下や職員処遇の悪化を防ぐことを目的とする。 2 増加した光熱費相当分を定額で補助するための終費 (3 救護施設: 4 歳機割196千円 8 6 8 6 8 7 7 8 7 8 8 8 9 8 9 9 9 7 9 7 9 7 9 8 9 9 9 9	R5.9	R6.3	補助件数10件	県内の延べ10事業者 に対して、補助金を交付した。	補助対象である生活保護法第38条に規定される保護施設の運営事業をのうち、証べ10事業者に対して給付を実施したことで、原油価格・物価高能の影響を受けた事業者の負担を軽減し、施設経営安定化及びそれに伴うサービス維持に寄与した。
33	单	重点交付金	福島県普通公衆浴場物価高騰対策支援事業	食品生活衛生課	④-I.原油価格高騰対策	1,400,000	1,400,000	0	0	①新型コーナウイルス感染症の影響がある中、重油代、電気代等エネルギー 価格の高騰に係る普通公衆沿場営業者の負担を軽減することで安定的な事 果態鉄を図るとともに、公衆衛生水准の維持に資する。 (2 補助金 31 1施設当とり200,000円(定額)×対象7施設 (4 福島県内の普通公衆浴場営業者	R5.4	R6.3	普通公衆浴場の安定的 な事業継続を目指す。 対象:7施設		普通公衆浴場7施設の安定的な事業運営及び地域の生活衛生体制 の維持に繋がった。
35	単	重点交付金	看護師等養成所運営費 補助事業	医療人材対策室	④-I.原油価格高騰対策	3,290,630	3,290,630	0	0	①コロナ橋における光熱水黄の物価高騰見合いの一部を補助し、看護師養成 所の授業料や施設利用料等への影響を防ぎ、学生の保護者等の経済的な負 担の軽減につなげる。 ②補助金額:3,308千円 補助対象件数:14件 補助率:今和3年度光熱水費×15%(物価上昇分)×1/4 (7福島県帯運館等養成所運営費補助金」交付対象の看護師等養成所	R5.4	R6.3	補助金交付件数14件	補助金交付件数14件	コロナ禍における光熱水費の物価高騰見合いの一部を補助したことで、令和5年に県内看護師養成所の授業料や施設利用料等の増額は発生せず、学生の保護者等の経済的な負担の軽減につなげることができた。
36	朄	重点交付金	薬局物価高騰対策事業	薬務課	④-I.原油価格高騰対策	118,535,430	118,095,000	0	440,430	①新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及びコロナ禍における物価高騰の影響を受けている薬局に対し、光熱費(電気代)の負担軽減化を図り、医療提供(株)を変定的に確保する。 ②支援金、乗手料(本務費) ③支援金 薬局885施設×1施設当たり定額200千円=177,000千円、委託料(事務費) (30支援金 薬局885施設×1施設当たり定額200千円=177,000千円、委託料(事務費) 1204千円 ④対象施設は保険指定を受けている薬局に限る。	R5.4	R6.3	支援金を交付し光熱費 負担増の一部を支援す ることにより、薬局経営 における財政的負担を 軽減するとともに、安定 的な医療提供体制の維 持を図る。 薬局:885施設	県内の薬局に対して補助金を交付(1,142件)	新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及びコロナ禍における物 価高騰の影響を受けている薬局に対し、光熱費(電気代)の負担軽減 のために支援実施、実験として142件、計14200千円の支援金を 交付し、安定的な医療提供体制の確保に寄与した。
37	单	重点交付金	社会福祉施設等物傷高 騰対策事業(児童養護施 設等)	児童家庭課	④-I.原油価格高騰 対策	15,175,000	15,175,000	0		①コロナ橋における原油価格・物価高限に直面する児童養護施設等の事業者 に対し、光熱水費や児童の給食に要する材料費等を補助することで、施設等 の負担軽減を図る。 ②児童養護施設等への補助金 18.800千円 ③入所・愛託児童数(実人数)1人あたり37.500円(コロナ分25.000円+物価高 版分12.500円) 児童養護施設のお所 計263人 母子家庭支援施設のお所 計263人 日立援助ホーム45所 計19人 里報(委託児童数) 計19人 里報(委託児童数) 計119人 (人数は474年甲分入所児童数から精算) 《別童養護施設、母子家庭支援施設、ファミリーホーム、自立援助ホーム、里 親	R5.4	R6.3	援助ホーム4施設、里	県内の児童養護施設	
38	躰	重点交付金	社会福祉施設等物価高騰対策事業(認可外保育 施設)	子育で支援課	④-I.原油価格高騰 対策	13,176,000	9,875,000	0	3,301,000	①コロナ橋における物価高騰に直面する認可外保育施設に対して、電気代・ 燃料代等の追加負担を軽減するための支援金を給付し、保育サービスの質低 で等を防ぐ。 ②電気・ガス等の燃料費又は食料費等 ③定量60人以上、375千円×4施設 定員20人以上59人以下 250千円×21施設 定員19人以下 125千円×25施設 必認可外保育施設(中核市所在及び居宅訪問型保育事業を除く)	R5.4	R6.3	対象認可外保育施設 数:50施設	県内の認可外保育施 設(延べ85施設)に対 して補助金を交付	経費の負担増が終く県内の認可外保育施設に対し、電気代・燃料代等に係る負担増に対し、一部を補助。 安付目標50施設に対し、実績として延~85施設へ、計13,176千円の 補助金を交付し、認可外保育施設の経営の安定化に寄与した。
39	ĐL	重点交付金	中小企業等経営コスト削減支援事業(重点交付金分)	経営金融課	④-Ⅱ. エネルギー・ 原材料・食料等安定 供給対策	984,908,000	900,000,000	0	84,908,000	①コン+個において物価高騰等の影響を受けている中小企業等に対し、省エ 末ルギー効果が高に機械設備等の導入を支援することで、長期間における事 業者の経費削減を図る。 ②負担金、補助及び交付金 ③中小企業・事業協同組合等:2000千円×300社 小規模事業者、事業協同組合等:700千円×1,000社 事務局連踏経費:50,000千円 ④第内中小企業等	R5.4	R6.3	中小企業等の省エネ設 備更新に対する補助 (中小企業等:300件、小 規模事業者1,000件)	中小企業等1,875件に 対して補助金を交付 ※R4年度繰越事業 (番号79)と合わせて 実施	物価高騰等の影響を受けている中小企業等に対し、省エネルギー効果が高い機械設備等の導入を支援。支援目標1,900件に対し、実績として1,875件、計約20.9億円の補助金を交付することで、事業者のエネルギー経費削減による経営基盤の維持・強化に寄与した。 ※RR4年度機起事業(番号79)と合わせて実施
40	āļs.	重点交付金	LPガス料金高騰対策事業(重点交付金分)	経営金融課	④-I.原油価格高騰対策	2,398,721,703	2,398,721,703	0	0	①コロナ禍におけるエネルギー価格の高機によりLPガス料金高機の影響を受けている一般変度及び事業者への負担軽減を目的とし、(一社 福島県LPガス協会を通じて、使用料金の値引きをするLPガス販売事業者に値引き相当分の支援を実施する。 ②補助金 ③LPガス使用世帯557,000世帯×値引き単価3,000円=1,671,000千円、販売信事務経費55,700千円、事務経費60,000千円	R5.7	R6.3	LPガス使用世帯 557,000世帯への値引 き	LPガス販売事業者 560者に対し、LPガス 使用世帯519,715世帯 への値引きの原資を 補助	LPガス料金高騰の影響を受けている一般家庭及び事業者に対して アカス原の事業者を通じて使用料金の値引きを行い、LPガス利 用者の負担軽減を図った。 〇令和5年9月~11月の使用料金の値引き 補助金額:1,611,453千円
41	棟	重点交付金	原油・物価高騰に対応し た高効率化等促進事業 (重点交付金分)	企業立地課	④-Ⅲ. 新たな価格体 系への適応の円滑化 に向けた中小企業対 策等	710,721,119	710,293,000	0	428,119	①製造業を営む中小企業に対して、省資源化・高効率化を図るための調査及 び設備導入に対する支援を行い、コロナ禍における燃料価格・物価高騰に対 たできるようにする。 ②補助金732,622千円、受託料等4,658千円 ③省資源化・高効率化を図るための調査等費用に対する支援(1社)、設備更 新等に対する支援(1社)、設備更 新等に対する支援(1社)、設備更 40,内に事業所を有する中小企業(製造業)	R5.8	R6.3	県内に設備導入を行う 中小企業数60社	県内に設備導入を行う 中小企業51社へ支援 (補助金受給)	51社に約7億円の補助を行ったことで、価格・物価高騰の影響により、 燃料費や原材料費の負担が増えている事業者による省資源で製品 を製造できる設備及び資源を効率的に利用できる設備等の導入が図 られた。
42	椒	重点交付金	特別高圧電力利用事業 者支援事業	企業立地課	④-I.原油価格高騰対策	573,453,000	573,453,000	0	0	①新型コーナウイルスの影響により電気料金の高騰の影響を受けている特別 店圧電力を利用している中小文楽の電気料金の負担を緩和する。 2 補助金1,404,046千円 3(3年度)の福島県全体の電気使用量のう5特別高圧電力量相当分(全体の 1/10)に支援額(35円×8月+18円×1月)を乗じた額 (場内で特別高圧電力を利用している事業所を有する中小企業の事業者及 び特別高圧電力を利用している商業施設に入港している中小企業のテナント	R5.8	R6.3	特別高圧電力の支援を 行った県内中小企業の 事業者数 300事業所	県内の特別高圧電力 を利用している中小企 業等事業者108事業所 へ支援	電気使用料金の一部助成による支援を行うことで、電気料金の高騰 の影響を受けている県内の特別高圧電力を利用している中小企業等 事業者の負担軽減が図られた。
43	堆	重点交付金	肥料コスト低減緊急対策事業	環境保全農業課	④-Ⅱ、エネルギー・ 原材料・食料等安定 供給対策	27,042,000	27,042,000	0	0	(ココナ福における物価高騰等により、化学肥料価格の高止まりが核ぐ中、肥料価格の影響を受けていて単純制づくが必要とむっている。このため、化学肥料使用量低減に寄与する機器の導入により化学肥料の費用低減を図る経営体を支援することで、現内における化学肥料の適正施肥や施肥量を低減する取組を推進し、肥料コストの低減を図る。 (2)肥料使用量低減に寄与する機器の乗り費用 (3)補助金7000円(補助対象機械上限700万円×20グループ×補助率1/2 以内=7,000万円)	R5.6	R6.3	肥料コスト低滅技術導 入ほ場: 200ha	肥料コスト低減技術導 入ほ場 : 458.83ha	化学肥料使用量低減に寄与する機器の導入により化学肥料の費用 低減を図る農業者団体計12団体に補助金を交付。 成果目標200haに対し、補助金を交付した12団体で合計約460haの は場で化学肥料使用量低減を実施し、物価部限による肥料もストの 低減及び化学肥料の適正施肥や施肥量を低減する取組の推進に寄 与した。
44	単	重点交付金	福島県家畜共済掛金補助事業	農業経済課	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	33,322,493	33,322,000	0	493	①コロナ禍における物価高騰等の影響を受け、飼料費等生産コストが増加している商産農家を支援し軽者の安定を図るため、令和0年度に家畜共済に加入する商産農家が負担する家畜共済伸金の形を補助する。 2家畜共済のうち疾病傷害共済(乳用牛、肉用牛)について、畜産農家が負担する中和5年度財金の一部(3乳用牛 1頭当たり1600円×5,165頭→3,099千円肉用牛 1前当たり1,400円×25,019頭⇒35,027千円(4.福島県農業共済組合	R5.9	R6.3	乳用牛5,000頭以上 肉用牛23,000頭以上	乳用牛4.483頭 肉用牛22.162頭	物価高騰により畜産業が厳しい状況にある中、令和5年4月に家畜 共済(疾病障害)の排金率が上昇する改定が行われたことから、同共 浜に加入する産産農家に対し、共済掛金の一部を補助することで畜 産経営の安定に寄与した。
45	車	重点交付金	<b>鉢花等栽培資材価格高</b> 腰対策事業	園芸課	④ II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	23,917,800	23,917,800	0	0	①コロナ禍における原油価格高騰等により、鉢花培養土や鉢、ボリボッド等のプラスチック製鉢等の溶質材価格が高騰しており、この影響を受ける鉢物類や花理用商物質(以下) 鉢花物の生産者は厳し、経営を強いられていることから、これらの諸材料は原料の大生を海外からの輸入に依存しているなど、輸入品価格の高騰により鉢に等の企業者は厳し、経営を強いられていることから、これらの主産者に対し、農業協同組合等を選じて、培養土やブラスチック製品等といった諸科の価格高騰による負担増の一節を支援することで経営の継続を図り、農業産出額の低下を防ぐ。②ア・鉢木等の生産に必要定が料料(16巻生、ブラスチック製鉢、ボリボット、セルトレー等)について、価格が急騰した経費の一部・イー事務費(本業の推進及び事務に要する経費(役務費、施費、需用費、維度料額(対象生産面積、2513a 補助単価・30円/m²)・本路費1500千円・銀物類(対象生産面積、1,560a 補助単価・35円/m²)・「農業協同組合等500千円上限×3団体	R5.8	R6.3	農業協同組合、農業者 等が組織する団体3団 体に対して、24,551千円 を補助する。	福島県鉢花生産者協議会302千円 JAA公しま未来そうま地区福祉部会556千円 実統額計 23,918千円	輸入に依存している培養土や、ブラスチック製の鉢等の諸材料は価格高騰が著しいことから、これらの資材の価格高騰がの一部を補助することで、動物類及び花園中市物類の栽培の機能と生産者の経営安定に寄与した。(令和5年度東東中央卸売市場における本県産の教物類及び苗の新類の平均単価は事業実施前と比較してそれぞれ101%、104%となった)
46	単	重点交付金	物価高機に伴う設類乾燥 調製施設支援事業	水田畑作課	④-I.原油価格高騰 対策	35,399,674	35,054,000	0	345,674	① コロナ福における物価(電力・燃油価格)高簡の影響で乾燥・調製作業に係る経費負担が増大していることから、穀類乾燥調製施設等を支援し経営の改善に資する。 ② 地域農業の拠点となる穀類乾燥調製施設について、電力・燃油の掛かり増し経費の一部を律制の(水面2,700歳×75円) (水面2,870歳×75円) (水面2,870歳×75円) (水面2,870歳×75円) (水面2,870歳×75円) (海作物3,130歳×71円) (海作物3,130歳×71円) (海作物3,130歳×11月7 ×1 投資乾燥調製計廠施設 = 37,113千円) (海作物35歳×61円×10分類乾燥調製配置 = 34,16千円) (海作物35%×61円×10分類乾燥調製配料 = 34,16千円) (水面50円×750数類乾燥調製配料 = 34,16千円) (水面50円×750数数整燥調製配料 = 643千円) (水面50円×750数数乾燥調製配料 = 14円) (畑作物950円×150数類乾燥調製配料 = 1千円) (畑作物950円×150数類乾燥調製配料 = 1千円) (畑作物950円×150数類乾燥調製配料 = 143千円) 事務費500千円 - 級類乾燥調製配機 = 143千円) - 事務費500千円 - 4 展業団体、任意組織等	R5.8	R6.3	補助件数698件	助成件数 134件	コロナ禍における物価(電力・燃油価格)高騰の影響で乾燥・調製作業 に係る経費負担が増大していたが、県内5JAの大規模を機調製施設 をはむめ、集落営農の中枢を担う県内大規模農家ら、計134件の助成 を行うことで、地球職業を別能点となる同施設の連営が継続でき、地球 の生産構造の維持が図れた。
47	単	重点交付金	漁船燃油価格高騰対策 緊急支援事業	水産課	④-I.原油価格高騰対策	32,029,102	32,029,000	0	102	①コナ福における原油価格高騰・物価高騰等により、漁船の燃料費の負担 が増加している漁業者に対し、漁船の燃料消費量削減により漁業経営の改善 に資する取組を支援する。 ②補助金 ③大型船2至隻想定実施率100%)94,850千円、小型船498隻(想定実施率30 ~55%)4,841千円 4.漁業協同組合連合会、漁業協同組合等	R5.4	R6.3	240隻以上での事業活 用を目指す。	大型船26隻、小型船 360隻において事業 を活用した。	船底付着物除去のための洗浄及び防汚効果の高い船底塗装を行い 船底抵抗を削減して省燃油対策を実施した漁業者に対し、実績として 大型船20隻、小型船360隻分の計32029千円の補助金を交付し、 鉄油価格高騰対策として漁船の燃料消費量の節約を促進し、漁業経 営の健全化を図った。

\_ ----

実施計画	補助	交付	±1110 ± ± 0 0 %			A総事業費	(B+C+D)	С	その他	事業計画の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的: 効果	事業	事業			
番号	单 独	金 区 分	交付対象事業の名称	所管	経済対策の項目	(実績額)	臨時交付金充当 額 (円)	国庫補助額 (臨時交付金以外)	(一般財源や補助	(②交付金を光当する経費内容 3積算規則(分表数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	始期	終期	成果目標	成果実績	事業効果
48	単	重点交付金	養殖飼料価格高騰対策 事業	水産課	④-Ⅱ. エネルギー・ 原材料・食料等安定 供給対策	7,020,689	7,020,000	0		①コロナ禍における原油価格高騰・物価高騰等により、配合飼料の急激な高 騰の影響を受ける内水面養殖事業者に対し、配合飼料購入軽費のうち、飼料 高騰による価格上昇分の一部を支援する。 ②補助金 ③漁業経営セーフティネット構築事業の補てル単価の実勢価格31.870円/トン ×年間購入予定数量330トン×1/2×1/2=7.410千円 ④漁業経営セーフティネット構築事業に加入する内水面養殖業者	R5.4	R6.3	県内の養殖業者25業者 のうち、漁業経営セーフ ティネット精築事業に加 入している事業者数の 割合を3/25から5/25に 増加させることを目指 す。	業者であり、このうち漁業経営セーフティネット	養殖飼料価格の急激な高騰の影響を受けた県内養殖業者2業者に対し、事業期間中に業者が購入した養殖飼料の約1/4相当1/207円が補助され、同時に県内養殖業者に対する本事業の開知に伴いセーフティネット構築事業の認知度が上がり、同事業への加入者が増加し、県内養殖業者の経営安定と生産体制維持に寄与した。
49	単	重点交付金	農業水利施設電気料金 高騰緊急支援事業	農地管理課	④-Ⅱ. エネルギー・ 原材料・食料等安定 供給対策	75,676,841	75,676,841	0	0	①コロナ渦における電気料金高機の影響を受けている土地改良区に対して、 農業木料施設の運転・管理に必要な電気料金を支援し、土地改良区員である 農業者等の負担軽減を図る、 ②農業水利施設の電気料金高騰分への補助金及び附帯事務経費 ③(補帥金)計295年円(内別・頭首 117施218-218千円、揚水機場170施設 71,686千円、その他(分水工ほか)44施設 1,391千円 (事務費)人件費及び振込手数料=2,397千円 40農業水利地経を所有以は管理する土地改良区	R5.9	R6.3	電気料高騰の支援を受ける土地改良区数 37 団体	電気料高騰の支援を 受ける土地改良区数 37団体	電気料金高騰の影響を受けた農業水利施設を管理する土地改良区 に対し、かんがい期間(4月~10月)における電気料金高騰前平均 (422~83)から令和5年度の電気料金高騰分を助成。 成果目標である土地改良区37団体に対し、実績して、土地改良区 37団体(農業水利施設232施設)へ73,295千円を助成し、農業者の負担軽減及び安定的な営農に寄与した。
50	単	重点交付金	木材加工施設燃油高騰 対策緊急支援事業	林業振興課	④-I.原油価格高騰 対策	5,008,094	5,008,000	0		①コロナ禍における原油価格の高騰により生産コストが上昇していることから、木材の人工乾燥に係る経費の一部を支援する。 ②使用無熱り色類にむたじ液線材土産量 1 市あたりの定額補助(燃油(重油 A、灯油)を熱源として乾燥材を生産する事業体に対する補助及びとりまとめを 行う木材関係団体への事務質しかかる補助) ③木材の人工乾燥に係る経費の補助10.400千円、事務費補助421千円 ④果内の人工乾燥に係る経費の補助10.400千円、事務費補助421千円	R5.4	R6.3	乾燥材40,000㎡に相当 する生産経費支援	乾燥材18.504㎡分の 生産経費支援	原油価格高機の影響を受けた人工乾燥材生産者に対止生産コスト上 界分の一部支軽を実施。交付目標40,000㎡に対し、実積として18,504 ㎡分5,008千円の補助金を交付し、原油価格高機による生産者への 負担軽減及び生産基盤の維持に寄与した。
51	単	重点交付金	高校生等のいる低所得 世帯に対する物価高騰 対応事業	高校教育課	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	22,605,000	22,605,000	0		①コロナ禍における物価高騰が、教材費や学用品費等に与える影響を考慮 し、高校生等のいる低所得世帯に対し続付金を給付する。 ②高校生等の実等約付金に上乗せ給付を行うための経費 ③生徒1人当たり年額の00円×5.885人 ④高校生等のしる低所得世帯	R5.4	R6.3	基準を満たす申請者へ の給付率100%	・対象生徒3,813名に 対し給付金を給付 ・基準を満たす申請者 への給付率100%	教材費や学用品費等における物価高騰分を上乗せ給付することで、 高校生等のいる低所得世帯の負担軽減が図られた。
52	単		私立学校における1人1台 端末整備支援事業(重点 交付金分)	私学法人課	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	18,144,980	18,144,000	0		① 県内私立高等学校において一定の所得以下の世帯に対し入学時に各家庭 負担で購入する端末整備資料を補助することにより、コロナ橋における物価高 機等に直面する保護者の負担性過を認る。 ② 県内私立学校設置者が一定の所得以下の世帯に対し、入学時に購入する 情報網末の見形を負担した場合、負担した間の範囲内で補助する。 ③ 可以上では、157世帯×20千円、年間世帯所得620 万円以下の世帯・1573世帯×20千円、年間世帯所得620 一定の所得までの私立高校世帯	R5.4	R6.3	対象世帯数 1,904世帯	各私立学校を通して、 726世帯の生徒の情 報端末整備費用を補 助した。	県内私立高等学校10校に通う、非課税世帯を含む年間世帯所得62 の万円以下の726世帯の生徒に対し、入学時に各家庭負担で購入す る端末整備事界も助成し、コロナ禍における物価高騰等に直面する 保護者の負担軽減を図った。
53	単	通常交付金	感染症専門人材養成等 事業	医療人材対策室	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応 の強化	21.140.848	20,614,000	0	526,848	①医療機関等で感染症に関する専門的な知識・技術を有する看護人材(感染管理認定看護師)について県内に責格政権可能な養成課程がないことから、 県内での泰度設開開誌に向けた即結を進め、新型コウサウルス感染症対が に不可文な専門人材を確保する。 ②県内で感を管理認定看護師の資格取得やスキルアップ研修ができるよう、 養成課程閉講に向けた準備を行う為の経費(委託料等) ③21.143干円 乗成課理準備・運営委員会開催経費・線信費180千円、旅費216千円、需用 費31千円、役務費3千円、使用料及び賃借料60千円) 乗成課程期講に向けた準備に係る委託、養成課程開講への支援体制の整 備に係る委託20.617千円 (4福島県	R5.4	R6.3	関係団体と教育課程開 講に向けた準備を進 め、R5.9月の開講を目 指す。 ②感染管理認定看護師 数R5年度末:41人	・感染症管理認定看護師養成課程について、 R5.9に開講した。 ・感染管理認定看護師 教 R5年度末:40人	感染症管理認定看護師養成課程について、R5.9に開講することができた。R6年度中は入講期間中であるため、感染管理認定看護師敬養成数には直接影響がなかったが、R6以降は毎年15人程度の大幅増加が見込める。
54	単	通常交付金	感染症検査体制等強化 事業	薬務課	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応 の強化	56,067,000	56,067,000	0	0	①今後の新型コロナウイルス感染拡大や、新たな変異株や新興感染症の発生に備え、衛生研究所へゲノム解析検査機器等を整備し、検査体制の強化を図る。 ②(1) 次世代シークエンサー1台(2)リアルタイムPCR2台(3)超低温槽1台(4)超 総水製造装置1台(5)安全キセイネット4台 ③(1)19055千円(2)1,211千円(3)3,141千円(4)3,735千円(5)16,412千円 (4)衛生研究所	R5.6	R6.2	衛生研究所に配備する。	1台、リアルタイムPCR 2台、超低温槽1台、 超純水製造装置1台、	新型コロナウイルス感染拡大や、新たな変異株や新興感染症の発生 に備えるため、衛生研究所へゲノ上解析機器等を整備し、検査体制 の強化を図った。 (次世代シークエンサー1台、リアルタイムPOR2台、超低温槽1台、 超純水製造装置1台、安全キャビネット4台)
55	単	通常交付金	中小企業信用補完制度 費	経営金融課	④-Ⅲ. 新たな価格体 系への適応の円滑化 に向けた中小企業対 策等	82,563,619	37,117,000	0		①新型コロナウイルス感染症関連した県制度資金を活用した県内企業が倒産 した場合に福島県信用保証協会が行う金融機関への代位弁済に対応して損 失補債を行うな場合がある。 投稿を行うない。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	R5.4	R6.3	損失補價件数 120件	損失補償件数 154件	新型コロナウイルス感染症関連に係る県制度資金の損失補債を実施。中ル企業の個産件数が増加傾向にあるなか、代位手済による信用採証協会の損失を補償することで、中小企業的健身を受けやすい環境を整備した。これにより中小企業の資金繰りを支援した。
56	単	通常交付金	中小事業者経営継続支 援事業	経営金融課	④-Ⅲ. 新たな価格体 系への適応の円滑化 に向けた中小企業対 策等	37,365,193	37,365,000	0		①コロナ禍における物価高陸等の影響により債務過剰など経営上の課題を抱える事業者の相談を受け、経営改善に向けた方針を提示。②弁護土・中心企業診断工、税理士等の専門家で構成する委員会の経費(委託料)、構成機関会議程、経営改善計画策定費用補助金、事務局経費(3)39、058千円(需用費192千円、役務費207千円、委託料33、163千円、使用料及び賃借料246千円、補助金5、250千円(億525千円×10名)、※対象外、人件費等9、317千円(4)専門家委員会運営事業者、相談事業者	R5.4	R6.3	経営改善計画策定支援 件数:15件	経営改善計画策定支 提件数:13件	コロナ禍における物価高騰等の影響に債務過剰など経営上の課題を 抱える事業者50者の相談に対応し、地域の支援機関と選携して、専 門家よる支援方法の検討や経営改善計画の策定(13件)などを支援 し、中小企業者の事業継続に寄与した。
57	柛	通常交付金	新たな創業者の発掘・育 成事業	商業まちづくり課	④-Ⅲ. 新たな価格体 系への適応の円滑化 に向けた中小企業対 策等	4,219,605	4,219,000	0	605	①コロナ掃を経てまちなかへの来街者が減少しにぎわいが失われてきていることから、まちなかのにぎかい創出の担い手となる創業者の発掘と育成を図るとともに、商店街や市町村等によるまちづくりの課題解決、地域活性化を目指す。 ②まちなかの担い手となる創業者の発掘・育成等に係る委託費及びまちづくりの課題解決等の取組に対する専門家派遣に係る報信費等 多差終32名4千円、講師報信費759千円、旅費225千円。 ④創業者、商店街、市町村等	R5.4	R6.3	育成事業参加者 10名	14名	・育成講座: 座学7回、実践4回、フォローアップ研修1回 ・専門家派遣: 7団体17件 ・まちなかのにぎわい創出の担い手を育成し、創業準備に繋がってい る。 ・まちなかの課題解決のために専門家を派遣し、助言や指導を行い 解決策の提案を行った。
58	棟	重点交付金	環境対応型設備更新促 進事業(重点交付金分)	企業立地課	④-Ⅱ. エネルギー・ 原材料・食料等安定 供給対策	36,341,700	36,341,000	0	700	①製造業を敷む中小企業に対して、工場内な ユーティリテス機関の更新に対する支援を行い、コロナ禍における燃料価格・ 独価高騰に対応できるようにする。 ②補助金8447千円 ③省エネ化を図るための設備更新等に対する支援(5社) ④県内に事業所を有する中小企業(製造業)	R5.10	R6.3	設備更新を行う中小企 業数5社	県内の製造業を営む 中小企業数6社へ支援 (補助金支給)	製造業を営む中小企業において、工場の省エネ化を図るため、ユーティリティ保健の更新に対する支援を実施。工場の省エネ化が図られ、コロナ禍における燃料価格・物価高騰の対応に寄与した。
61	棟	通常交付金	県営住宅の家賃減免	建築住宅課	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	1,637,000	1,637,000	0		①新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、収入が著しく減少し、家賃の支払い が困難な人原者の家賃の減免 (景楽監社を変り成業化に係る費用 ③減免額 1,637 F円 (一般頻繁:11件 1,279 F円、復興公営:3件 358 F円) ④福島県(一般会計)	R5.4	R6.3	新型コロナウイルス感 染症拡大により収入が 減少した入居者の家賃 滞納をなくす。	学11件 復開小学2	新型コロナで収入が著しく減少し、家賃の支払いが困難な入居者の 家賃を減免し、生活困窮者の生計機制に答与することで、対象世帯 における令和5年度の家賃滞納は生じていない。
63	堆	重点交付金	特別支援学校舎食費負 担軽減事業	特別支援教育課	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	217,546	217,000	0	546	①コロナ禍における物価高騰に伴い、特別支援学校の寄宿舎の舎食費を増 額した、または今後増加を予定している学校について、増額分の舎食費を補 助し、保護者の負担軽減をする。 ②対象なのを食費の増額分 ③対象なセを収の寄宿舎生64名分、増加見込額1,167千円 ④県立特別支援学校の寄宿舎生64名(想定)	R5.4	R6.3	食材費が高騰している 中でも、保護者の負担 生増加させることなく、こ れまで通りの栄養バラ ンスや量を保った舎食 を提供する。 対象4枚の寄宿舎生6 4名	舎食費の値上げを 行った3校の寄宿舎生 40名分について、補助 金を交付した。	舎食費の値上げに係る保護者の負担が軽減された。
64	堆	重点交付金	県立学校給食実施経費 (物価高騰に伴う学校給 食費負担軽減事業)	健康教育課	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	8,573,410	8,573,000	0	410	①コロナ網における物面の上昇に伴い、学校給食食材費の高騰によって増額 になった学校給食費等について、保護者への負担軽減を図るために支援を行 5。 ②黒立学校の学校給食費の増額分 ③当初給食費に対して、物価高騰を15%と設定して計算。 (今和3年度給食費、今和4年度提供食数、15%) ④集立の給食実施校の給食会計管理団体 22団体	R5.4	R6.3	保護者が支払う学校給 食費を値上げせずに、 今まで通りの栄養バランスと量を確保した学 校給食を提供できるようにする(対象給食会計 管理団体22団体)	団体に対し補助金を交 付	給食金計管理団体17団体から申請があり、保護者が支払う分の学校 給食費を値上げせずに、今まで適りの栄養バランスと量を確保した学 校給食を提供できた。
65	補	通常交付金	学校保健特別対策事業 費補助金	高校教育課	(5)-IV-1. ウィズコロ ナ下での感染症対応 の強化	27,885,079	27,885,000	0	75	(感染症流行下における学校教育活動体制整備事業) (多辛学院にて、ウベスコナにおける感染症の発生予防及び蔓延防止の対策 を継続するために必要となる保健衛生用品等の購入経費を支援する。 (2)需用費 3)対象の県立高等学校及び県立中学校 計161.550千円 900千円× 2校= 1,800千円 1,800千円× 2校= 48,000千円 2,250千円× 31校=68,750千円 2,700千円× 1校=48,200千円 ④各県立高等学校及び県立中学校	R5.3	R6.3	県立高等学校 73校 県立中学校 2校	県立高等学校 73校 県立中学校 2校	学校で使用する消毒液、換気に必要なサーキュレーターや網戸等の購入により学校における感染防止が図られた。
66	補	通常交付金	学校保健特別対策事業 費補助金	特別支援教育課	⑤-IV-1. ウィズコロナ下での感染症対応 の強化	14,914,507	14,914,000	0	507	(感染症流行下における学校教育活動体制整備事業) ①各学校にて、ウイズコロナにおける感染症の発生予防及び蔓延防止の対策 を継続するために必要となる保健衛生用品等の購入経費を支援する。 ②需用費 ③対象の特別支援学校 計 84,800千円 3,800千円 × 23校 = 82,800千円 1,800千円 X 100千円 40条風文档別文様学校	R5.3	R6.3	県立特別支援学校 2 4校	県立特別支援学校 23校	換気に必要なサーキュレーター等の購入により、学校における感染 防止が図られた。 また、感染者が発生した際に消毒液等の保健衛生用品を購入する ことで、蔓延防止の対策が行われた。
67	単	通常交付金	新時代の学校における ICT環境研究開発事業	教育総務課	(5)-IV-1. ウィズコロ ナ下での感染症対応 の強化	226,540,876	226,540,000	0	876	①新型コロナウイルス感染症対策として、ICT機器を用いた分散学習及びオンライン学習環境を提供する。 ②オンライン学習環境を提供するための使用料及び賃借料、役務費等 ③ 回線利用料 9.504千円 セキュリティ装置賃貸借 1.858千円 大型提示装置リース料 96.367千円 指導者削減サース料 119.810千円 ④県立学校105校	R5.4	R6.3	対象の県立学校105校	・県立学校の指導者用 端末等整備台数 9072台 ・県立学校の大型提示 装置整備台数 1548 台	指導者用の端末や教室に大型提示装置があることで、分散授業や遠 隔授業を行えた。
69	単	重点交付金	県立高等学校に対する 光熱費高騰に係る支援	財務課	④-I.原油価格高騰対策	301,554,241	273,846,000	0	27,708,241	①コロー類における物面高騰の影響を受けている。直接住民の利用に供する公の施設である現立高等学校の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、生徒が突して生活できる学習環境を維持するもの。 ②常気料(40) 40161円の 微料(47) 11,286千円 ④県立高等学校(全日制68枚、定時制6枚、校舎方式8校)	R5.4	R6.3	県立高等学校 全日制 68校 定時制 6校 校舎方式 8校	県立高等学校 全日制 68校 定時制 6校 校舎方式 8校	原油価格高騰・物価高騰等に伴う県立高等学校に係る光熱費の増加 により、学校運営に支障が生じることのないよう、高騰分を支援し負 担を軽減することで、生徒が安心して生活できる学習環境を維持する ことができた。
70	単	重点交付金	県立特別支援学校に対 する光熱費高騰に係る支 援	財務課	④-I.原油価格高騰対策	85,395,857	78,633,000	0		①コロナ湖における物面高騰の影響を受けている。直接住民の利用に供する 公の施設である現立特別支援学校の光熱費(高騰分)の支援を行うことによ り、生徒が安心して生活できる谷智環境を維持するもの。 ②光熱質(高騰分) ②電気料金 (前分) の電気料金 (前分) 銀料件 19,429千円 銀料件 19,429千円	R5.4	R6.3	県立特別支援学校 17 校	県立特別支援学校 17校	原油価格高騰・物価高騰等に伴う県立特別支援学校に係る光熱費の 増加により、学校運営に支障が生じることのないよう、高騰分を支援 し負担を軽減することで、生徒が安心して生活できる学習環境を維持 することができた。
71	単	重点交付金	県立図書館・美術館に対 する光熱費高騰に係る支 援	社会教育課	④-I.原油価格高騰対策	25,923,088	23,751,000	0		①コロナ湖における物店高騰の影響を受けている。直接住民の利用に供する公の施設である県立図書館・美術館の光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、電影が住民に提供するサービス等を維持するもの。 ②光熱費(高騰)、130千円 優美科(2026千円	R5.4	R6.3	県立図書館・美術館	県立図書館 1箇所 美術館 1箇所	原油価格高勝・物価高騰等に伴う県立回書館・美術館に係る光熱費 の増加により、通常の開館維持が困難になることや、空間停止による 収蔵品条化など、サーゼスの種件に影響を及ぼすことのないよう、光 熱費の高騰分を支援しこれを軽減することで、住民に対するサービス の質の框下を防ぐことができた。
72	単	重点交付金	県立博物館に対する光 熱費高騰に係る支援	社会教育課	④-I.原油価格高騰 対策	10,570,290	9,585,000	0		①コロナ網における物商高騰の影響を受けている。直接住民の利用に供する 公の施設である県立貨物館の光穀電で高勝分)の支援を行うことにより、施設 が住民に退快するサービス等を維持するもの。 ②光熱費(高齢分) ③電気料金 27.459 千円 燃料在 6千円 億料代 6千円	R5.4	R6.3	県立博物館	県立博物館 1箇所	原油価格高騰・物価高騰等に伴う県立博物館に係る光熱費の増加により、通常の開館競博が困難になることや、空調停止による収蔵品劣化など、サービスの機構に影響を及ぼすことのないよう、光熱費の高騰分を支援したを登譲することで、住民に対するサービスの質の低下を防ぐことができた。

. ----

						А	(B+C+D)								
実施計画番号	補助 ・ 単独	交 付 金 区 分	交付対象事業の名称	所管	経済対策の項目	総事業費 (実績額)	B 臨時交付金充当 額	区 国庫補助額 (臨時交付金以外)	D その他 (一般財源や補助 対象外経費等)	事業計画の概要(①②③名を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的、効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	成果目標	成果実績	事業効果
						(円)	(円)	(円)	(円)						
74	単	通常交付金	社会福祉施設等物価高 騰対策事業(障がい者施 設等)(通常分)	障がい福祉課	④-I.原油価格高騰 対策	116,506,000	115,196,000	0	1,310,000	①県内の障害福祉サービス事業所等において、コロナ組による感染対策に係る経費負担増加込え、電気料金値上げ等になる光熱費等の高齢が続き経営をさらに圧迫しているため、原油価格高騰等による光熱費等の高齢が続き経営をさらに圧迫しているため、原油価格高騰等による光熱等の事業者負担分を軽減し、安定レナーセス提供を維持することを目的として支援を行う。②令和6年度における光熱費等の負担増に対して定額で支援するための経費。②計389016千つールセンター業務を受託する。(2)補助金363,300千円(光熱費等の負担増に対しサービス等事業種別に応じた定額での支援金。) ※75人所系事業所(288施設、基礎額40千円、加算額10千円/名)88,470千円、※75人所系事業所(1,397年実所、基礎額40千円、車面燃料費20千円)83,820千円 イ 食料料費の負担増に係る支援金、48,810千円(円)※75人所系事業所(288事業所、4千円/名)23,500千円 ※75人所系事業所(288事業所、44千円/名)23,500千円	R5.9	R6.3	支援金対象施設等である県内の障害福祉サービス事業所等、約1,600 事業所に対して支援	【第1回】 県内の障害福祉サービス事業所1,880事業 所へ96,580千円交付 金(第2回】 県内の事害福祉サービス事業所1,120事業 所へ118,482千円交付 金交付	県内の障害福祉サービス事業所において、原油価格の高騰・物価高騰・物価高騰の影響がコロナ禍による負担増に上乗せされる形で経営を圧迫しているため、原油価格の高騰等による光熱費・燃料代、食材料費の事業者負担分を軽減し、障害福祉サービスの継続に資することができた。
75	¥έ	通常交付金	社会福祉施設等物価高 腰対策事業(高齢者施設 等)(通常分)	高齢福祉課	④- I. 原油価格高騰 対策	1,176,189,210	1,170,951,000	0		①コロナ禍において原油価格や物価は高止まりが続いており、県内の介護サービス事業所等の光熱費等の負担増は継続している。また、食材料費の高騰も経営を更に圧迫しており、より負担増生なっているため、物価高騰等による事業者等への影響を緩和し、安定したサービス投機を維持することを目的として追加の支援を行う。 ②令和日年度におけるが熱費、車両燃料費、食材料費に対して定額で支援するための経費 ③1,612/599千円(今和5年度10回)】計64.502千円(今和5年度10回)】計64.502千円(今取5年度10回)】計64.502千円(今取5年度10回)】計64.502千円(分表手度10回)計64.502千円(今本事業を受託する。)(2支援金36.500千円(サービンター業務を受託する。)(0大事を行つコールセンター業務を受託する。)の人所系事業所(1,103施設、基礎額80千円、加算額10千円/名、車両燃料費20千円)(2大事業所(139事業所、基礎額80千円、車両燃料費20千円)(3満用費80千円(支託料20.587千円(同上)(2支援金22/480千円(ウ要託料20.587千円(同上)(2支援金22/480千円(大多率業種別に応じた定額での支援金。) ○入所系事業所(1,103施設、光熱費、基礎額80千円、加算額10千円/名、食材料費4千円/名、30千円通0千円、次配料費4千円/名。第10年の一位、中区、4年の無料型00千円、次配料費4千円/名、30千円通0千円、食材料費4千円/名、30千円通0千円、食材料費4千円/名、30千円通0千円、食材料費30千円、加算額10千円、食材料費30千円(通所の赤り)。	R5.9	R6.3	支援金対象施設等である最内の介護サービス 事業所等、約350事業 所に対して支援	事業所等、延べ4.442	コロナ禍において原油価格や物価の高止まりが続いており、光熱費等の負担増が爆熱していることに加え、食材料費の高騰も修啻を更に圧迫しており、より負担増となっている原内の介健サビス事業所をに対し支援を交付するとで、物価高騰等により支援を受付することで、物価高騰等による影響と乗りが表表で関い、実施として基本化4年事所・計約11億4千万の支援金を交付することで、物価高騰等による光費・燃料である事業負担増分の経滅を図り、安定したサービス提供の維持に資することができた。
76	ħέ	通常交付金	医療施設等物価高膜対 策事業(通常分)	地域医療課	④-I.原油価格高騰 対策	1,254,000,847	1,239,406,000	0	14.594.847	①増加した電気・ガス・給食費の一部を支援することにより、コロナ禍における物価高騰の影響を軽減し、安定的な医療提供体制の確保を図る。(2)医療機関への支援を及び執行に係る事務費、委託料等)。 30支援金・21357年刊、執行に係る事務費が、要別を10524円、事務費: 1,623千円(支援金内容)。 (2)能療所(無床)、適料診療所、助産所: 200,000円×2(定額)。 (2)診療所(無床)、適料診療所、助産所: 200,000円、床 + 36,400円(床 の剥院(209取; 300,000円 ×2 + 10,000円 / 床 + 36,400円 / 床 の剥院(209取; 100,000円 ×2 + 10,000円 / 床 + 36,400円 / 床 の剥院(209取; 100,000円 ×2 + 10,000円 / 床 + 36,400円 / 床 の削料支工所: 100,000円×2 + 100,000円 / 床 + 36,400円 / 床 の削料支工所: 100,000円 ×2 + 10,000円 / 床 + 36,400円 / 床 回換料支工所: 100,000円 ×2 + 10,000円 / 床 + 36,400円 / 床 回換 + 200円 円 × 12	R5.4	R6.3	病隐: 124施設 路強所等: 2.232施設 簡本技工所: 465施設 施術所: 700施設	県内の医療機関3.430 施設に対して補助金を 交付	電気・ガス・給食費等の一部を支援し、コロナ禍における物価高騰の 影響を受けた医療機関に対し補助金を交付。交付目標3,823施設に 対し、実績として3,430施設へ計12.5億円の助成金を交付し、安定的な 医療提供体制の確保に寄与した。
82	東		畜産配合飼料価格高騰 対策事業(重点交付金 分)	畜産課	④-Ⅱ エネルギー・原材料・食料等安定 供給対策	566,565,826	566,565,000	0	826	【畜産配合飼料価格高機対策事業】 ① コロナ禍における物価高騰等による配合飼料価格の高止まりの影響で畜産経営が圧迫されていることから、畜産経営者を支援し畜産経営の改善に資する。 ② 配合飼料価格安定制度に係る生産者負担金補助額 330,709千円 事務費2,965千円=833,674千円 ③ 契約数量279,903トン×3,000円/トン ④ 配合飼料価格安定制度の加入者	R5.4	R6.3	生産者負担金支援者数 908件	生産者負担金支援者 数966件	配合飼料価格高騰の影響を受けた生産者に対し配合飼料価格安定 制度への加入を条件に助成を実施。目標908件に対し、実績として 966件へ計56.56千円の助成を全文付し、配合制料価格高騰による 生産者への負担を軽減するとともに生産基盤の維持に寄与した。
83	单		酪農輸入粗飼料価格高 騰対策事業(重点交付金 分)	畜産課	④-Ⅱ. エネルギー・ 原材料・食料等安定 供給対策	8,445,350	8,445,000	0	350	【酪農輸入租飼料価格高騰対策事業】 ① コロナ制における物価高騰等による輸入租飼料価格の高止まりの影響で 高産経営がに返われていることから、筋農経営を継続させるため、県内酪農家 に対し、輸入租飼料価格上昇分の一部を支援する。 2 輸入租飼料価格上昇分の一部に気る補助額 110,580千円 事務費600千円 計111,180千円 ③ 契約数量22,116トン×5,000円/トン ④ 福島県内の船農家	R5.4	R6.3	経営支援者(補助金受 給者数)178件	県内の酪農経営者5件	飼料価格高騰の影響を受けた農業者に対し助成を実施。目標178人 に対し、実績として経営体へ計8.445千円の助成金を交付し、飼料価 格高止まりによる農業者への負担軽減及び生産基盤の維持に寄与 した。
84	ቀ	通常交付金	学びの変革のための1人 1台端末実現事業(通常 分)	高校教育課	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	106,590,891	106,590,000	0	891	①令和4年度県立高等学校入学生から整備することとした1人1台端末について、一定の所得以下の世帯に対し入学時に各家庭負担で購入する端末整備費用を補助することにより、コロナ禍における物価高騰等に直面する保護者の負担軽減を回る。2一定の所得以下の世帯に対する補助金(3/補助金)136297円 非課徒世帯(生活各種世帯を含む)49千円(上限)/世帯、年間世帯所得620 万円以下の世帯 20千円(上限)/世帯 ④一定の所得までの県立高校世帯	R5.4	R6.3	基準を満たす申請者へ の給付率100%	·補助金交付件数(計 4.445件、給付率40.7%) ·生活保健、非課稅世 蒂:628件、給付率 5.8% ·所得620万以下: 3.817件、給付率34.9% 給付率=交付件数/ 在籍生徒数	一定の所得以下の世帯に対し入学時に各家庭負担で購入する端末 整備費用を補助することにより、コロナ橋における物価高騰等に直面 する保護者の負担軽減を図ることができた。
86	Νŧ	重点交付金	福島県収入保険加入促進事業	農業経済課	④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	1,575,410	1,575,000	0		①新型コロナ感染拡大や先の見えない物価高騰により、農業者を取り巻く経 営環境がますます厳しくなる中で、収入保険の普及を図り、今後起こりうるあら ゆるリスクに対応できる持続可能な経営体への転換を促す。 ②農業者の負担する収入保険にかかる保険料の一部助成 ③補助金5.000千円(保険料5.0511円×173×295件) 4新型コロナ等の影響により収入が滅少した農業者で新たに収入保険に加入 しようとする者	R5.9	R6.3	を保険期間とする収入	を保険期間とする収入	コロナ福や農業用燃料・肥料等の物価高限により経営に影響を受けている農業者等に対し、様々なリスクに対応可能な収入保険の新規加入に必要収換料の一部を制し、加入促進を図ることにより、持続可能な農業経営の安定に寄与した。
88	单	重点交付金	福島県農業総合センター 農業短期大学校に対す る光熱費高騰に係る支援	農業担い手課	④-I.原油価格高騰 対策	5,209,745	5,100,000	0	109,745	①新型コロナウイルス感染症等の影響による光熱費高膜により影響を受けて いる福島県農業総合センター農業短期大学校の光熱費(高機分)の支援を行 うことにより、学生の適切な学習環境の維持を図るもの。 ②光熱費(高機分) ③電気料金 (5月14 F円 ガス料金 186千円 燃料代 463千円 ④福島県農業総合センター農業短期大学校	R5.4	R6.3	裁寺の授業を実施でき るようにする。	学生にとって適正な学 習環境で、実習や講義 等の授業を実施することができた。 令和5年度卒業生にお ける就農率 46.7% (実績)	学生は、適切な学習環境下(例:適温である栽培ハウスや教室等)
90	単	重点交付金	テクノアカデミーに対する 光熱費高騰に係る支援	産業人材育成課	④-I.原油価格高騰対策	25,331,000	19,175,000	0	6,156,000	①新型コロナウイルス原発症等の影響による光熱費高騰により影響を受けて いる福島寺ソアカデミーセンターの光熱費(高騰分)の支援を行うことにより、 製造業をはしめとした地域産業を支える人材を目前す学生の適切な学習環境 の維持を認らもの。 2光熱質の無ド円、ガス料金359千円、燃料代5.061千円 4デウノアカデミー都山、会津、浜	R5.4	R6.3	テクノアカデミー(学卒 者訓練)修了生の就職 率 100%	テクノアカデミー(学卒 者訓練)修了生の就職 率 100%	光熱費高騰により影響を受けている福島テクノアカデミーの光熱費 (高騰分)の支援を行うことにより、製造業をはじめとした地域産業を 支える人材を目指す学生の適切な学習環境の維持に繋がった。
96	単	重点交付金	地域公共交通等運行継続緊急支援金(バス、タク シー、運転代行、トラック への支援)	生活交通課	④-1.原油価格高騰 対策	436,787,486	436,787,000	0	486	①コロナ湖における燃料価格上昇の影響で厳しい経営環境にある地域公共 交通事業者等に対して、車両維持に必要な経費を支援する。 ②補算機機 ・路線パス 100千円 × 900台 = 90.000千円 ・高速パス 100千円 × 100台 = 10.000千円 ・資切パス 50千円 × 1200台 = 60.000千円 ・タッシー 25千円 × 2200台 = 55.000千円 ・選転代行 10千円 × 500台 = 5.000千円 ・トラック 10千円 × 25.000台 = 67.077千円 ・番祭経費 67.077千円 ・6路線 -高速 貸切パス、タクシー、運転代行、トラック事業者	R6.1	R6.3	県内地域公共交通事業 者2,311社への補助。	・路線(集会)バス 5事事業者(1,064台) ・資切バス 65事業者(1,043台) ・タクシー 222事業者(2,006台) ・連転代行 139事業者(336台) ・トラック 997事業者(19,563台)	原油価格・物価高騰の影響で厳しい経営環境にある地域公共交通事業者等に対して、車両維持に必要な経費を支援した。
97	単	重点交付金	港湾運送事業者等原油 価格高騰緊急支援金	港湾課	④-I.原油価格高騰 対策	14,565,459	14,565,459	0	0	①コロナ操における原油価格・物価高膜の影響で厳しい経営環境にある港湾 運送事業者等に対して、車両維持に必要な経費を支援する。 ②補助金 ③ 積算根拠 ・軽油 1,226キロリットル×12円/リットル ・ガソリン 240キロリットル×12円/リットル ・重油 83キロリットル×9円/リットル ④港湾運送事業者等	R6.1	R6.3	補助事業者数:5事業者以上	補助事業者数:6事業者	原油価格高騰による荷役機械や車両に係る燃料費値上がりの影響 を受けている県内の港湾運送事業者等に対し支援金を交付。成果目 標5事業者に対し、実績として6事業者へ計16,022平月の支援金 を交付することで、原油価格高騰による事業者への負担軽減及び物 流基盤の維持に寄与した。
114	単	重点交付金	省工本設備導入支援事業	経営金融課	④-I.原油価格高騰 対策	8,538,838	8,538,000	0	838	①コロナ湖において原油価格や物価が高止まりする中、省エネ設備の導入支援を行うことで、県内市業名の物価流版に対するが軽観れを図るもの。 ②県内事業者が実施する省エネ設備導入に対する補助金等 ③省エネ補助金 800千円×300件 = 240,000千円 派遣労働者派遣費用 8,250千円 事発経費(消耗品費 船送代等) 672千円 ④交付対象者:小規模事業者、中小企業、事業協同組合等 対象設備:高効率照明(LED)、空調設備、電気冷蔵・冷凍庫、BEMS	R6.1	R6.3	県内事業者の省エネ設 備導入支援補助 300 件	県内事業者の省エネ 設備導入支援補助 480件申請受付 (※補助金R6繰越)	物価高騰等の影響を受けている中小企業等に対し、省エネルギー効果が高い設備への更新等を支援。支援目標300件に対し、参数の応募があり、480年の申請を受け付けた。R総議を予算で合計約24億円の補助金を交付することで、事業者のエネルギー経費削減に寄与し、物価高騰に対する影響の緩和を図る。